渋川市食品ロス削減推進協議会募集要項

1　趣旨

本市では、市民、事業者及び行政が連携して食品ロスの排出抑制・減量化を推進し、環境負荷の少ない社会を構築するため、渋川市食品ロス削減推進協議会を設置しています。

今後の食品ロス削減の推進に当たり、市民の皆さんの意見を反映させるため、渋川市の食品ロス削減推進協議会委員の一部を公募するものです。

2　募集人数

３人以内

3　任期

２年間（令和７年７月１日から令和９年６月３０日まで）とし、再任を妨げない。

4　会議

（１）　必要に応じて年間２回程度開催します。

（２）　委員の氏名や発言内容を公表することがあります。

5　謝礼

支給なし

6　応募資格

応募日現在において、次の項目の全てに該当する人

（１）　１８歳以上で市内在住又は在勤である

（２）　本市の食品ロス削減に関心がある

（３）　渋川市議会議員、渋川市職員及び本市の他の審議会等の委員ではない

7　応募方法

（１）　応募に必要な書類

「渋川市食品ロス削減推進協議会委員応募申込書」に必要事項及び応募動機を記入の上、応募してください。

なお、応募書類は返却いたしません。

（２）　申込書の配布

申込書及び応募動機記入用紙は、市ホームページに掲載しています。また、環境森林課（本庁舎２階）、各行政センター、各公民館及び図書館に用紙を設置しています。

（３）　提出方法

郵送、ＦＡＸ、電子メール又は直接持参のいずれかの方法で提出してください。

８　応募期間

令和７年６月２日（月）から令和７年６月１６日（月）まで

９　選考方法

応募時に提出された「応募動機」のほか、年齢、性別等を考慮して選考します。

なお、選考結果は、応募者全員に書面にて通知します。

１０　応募・問合せ先

渋川市市民環境部環境森林課（本庁舎）

〒３７７－８５０１　渋川市石原８０番地

電話　　０２７９－２２－２１１４（直通）

ＦＡＸ　０２７９－２４－６５４１

電子メール　kankyou@city.shibukawa.gunma.jp

＜今後の流れ＞

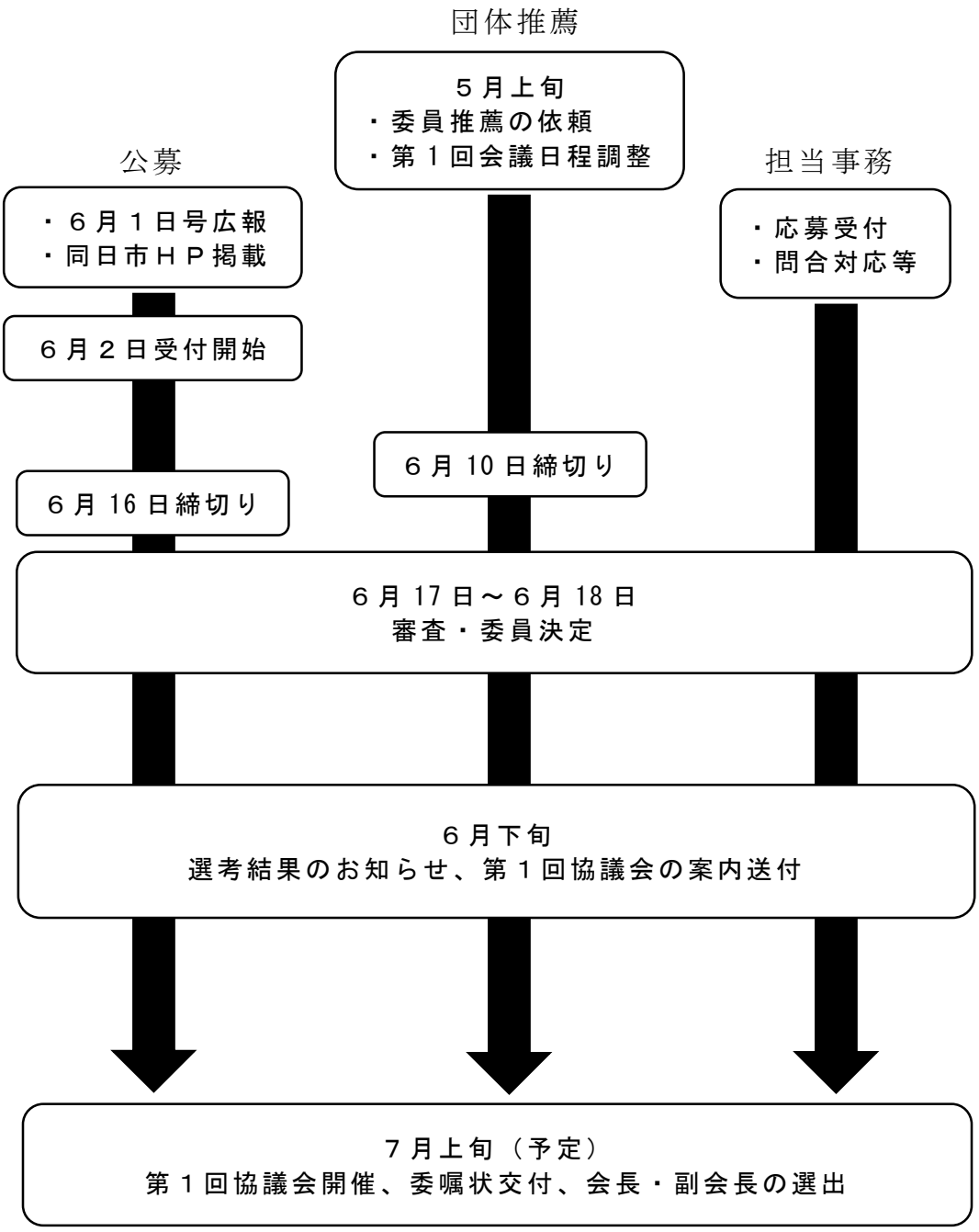
団体推薦
５月上旬
・委員推薦の依頼
・第１回会議日程調整
公募
・６月１日号広報
・同日市ＨＰ掲載
６月２日受付開始
６月 16 日締切り
６月 10 日締切り
担当事務
・応募受付
・問合対応等
６月 17 日～６月 18 日
審査・委員決定
６月下旬
選考結果のお知らせ、第１回協議会の案内送付
７月上旬（予定）
第１回協議会開催、委嘱状交付、会長・副会長の選出